

義務教育課 YouTube チャンネル運用ポリシーについて

義務教育課「YouTube」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、YouTube上に明示する。

義務教育課 YouTube チャンネル運用ポリシー

1. 運営

本チャンネルの運営は、教育庁学校教育局義務教育課が行い、アカウント管理、パスワード管理、動画投稿を行う。アカウント名は、「道教委義務教育課」とする。

本チャンネルでは、義務教育に係る各種事業・取組に関するさまざまな情報を発信する。

2. 個人情報の取り扱いについて

義務教育課 YouTube チャンネルで取得した個人情報については、「北海道教育委員会公式ウェブサイト」の「個人情報の取扱いについて」(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/chui/kojinjoho.htm>)に準じて取り扱う。

3. コメントについて

本チャンネルは、専ら情報発信に用いることとし、投稿した動画に対するコメントは受け付けない。投稿内容への質問や意見は、電話又は電子メールにより受け付ける。

【問い合わせ先】電話：011-206-6085

電子メール：kyoiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp

4. 著作権

- (1) 本チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は北海道や正当な権利を有するものに帰属する。
- (2) 本チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合の他、無断で複製・転載することはできない。

5. 免責事項

本チャンネルへの投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。

本チャンネルを利用することで生じた直接・間接的な損失についての責任は負わない。

本チャンネルの内容は、予告なく変更することがある。

教育庁学校教育局義務教育課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用の中止をする場合がある。

6. 運用留意事項

本チャンネル運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 道教委のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本チャンネルに係るアカウント名を道教委のホームページ上に明示する。
- (2) 情報は正確に記述する。
- (3) 本運用ポリシーは、YouTube上に掲載する。
- (4) 投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取扱いに関する規定を遵守する。
- (5) 意図せずして道教委が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

7. その他

その他、本運用ポリシーの実施について必要な事項は、義務教育課長が別に定める。

附則

この運用ポリシーは、令和2年8月17日から施行する。